

平成 26 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 中道リース株式会社  
代表者名 代表取締役社長 関 寛  
(コード：8594)  
問合せ先 取締役総務部長 君島 邦彦  
(TEL. 011-280-2266)

**芙蓉総合リース株式会社との資本業務提携及びこれに伴う第三者割当による自己株式の処分、  
並びに主要株主の異動に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、芙蓉総合リース株式会社（以下「芙蓉総合リース」といいます。）を相手方として、資本業務提携を行うこと、並びにこれに伴う第三者割当による自己株式 70,000 株（以下「本自己株式」といいます。）の処分について、決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、芙蓉総合リースは平成 26 年 5 月 8 日に当社株式の買付けを行うことを決定しております。これに伴い、平成 26 年 5 月末頃を目途として当社の主要株主の異動が生じますので、併せてお知らせいたします。

**I. 本資本業務提携の概要**

**1. 資本業務提携の理由**

当社は、昭和 47 年の設立以来、地域密着型営業と専門性を特長として、北海道から東北・関東に営業エリアを拡大しながら、自動車・建機・医療分野に強みを持つ総合リース会社として事業を展開しております。特定分野における更なる専門性の追求や営業エリアの拡大等による営業力の強化 並びに生産性向上を基軸として、成長戦略への取組を進めております。

一方、芙蓉総合リースは大手総合リース会社として、提案型のソリューションビジネスという強みを生かして全国で営業展開しております。事業領域の拡大や特定分野のノウハウ深化に向けて、これまでも数多くの有力企業とアライアンスの実績を積み重ねてきております。

このような両社の事業方針のもと、双方の経営基盤・顧客基盤を活用することで質の高い商品・サービスをより幅広い顧客に提供するなど、お互いの企業価値の向上に資する多面的なシナジー効果が得られるものと判断し、資本業務提携に至ったものであります。

この提携関係をより確固たるものとするために、芙蓉総合リースは当社の株式を追加取得する予定です。

**2. 業務提携の内容**

当社の専門性と芙蓉総合リースの金融ノウハウとの融合によって、顧客サービスの向上に繋がる各種商品の開発を実施していく予定であり、既に一部取組については協働展開を始めております。

今後、両社の強みや営業拠点網の相互活用を進め、双方の経営基盤強化に資するあらゆる取組について、協議・推進していく予定です。

**3. 資本提携の内容**

芙蓉総合リースは、当社との業務提携に伴い、下記①②により当社の発行済株式総数の 5.67%にあたる 561,000 株を取得する予定です。これにより、既存の保有株式を加えた芙蓉総合リースの保有株式総数は発行済株式総数の 8.40%にあたる 831,000 株（議決権所有割合は 10.01%）になる予定です。

① 当社の既存株主から 491,000 株（発行済株式総数の 4.96%）を取得します（以下「本買付け」といいます。）。なお、本買付けの詳細につきましては、本日芙蓉総合リースが開示しております「中道

リース株式会社（証券コード：8594）の株式買付けの決定に関するお知らせ」をご参照ください。

- ② 当社が芙蓉総合リースに対して行う第三者割当による自己株式の処分により 70,000 株（発行済株式総数の 0.71%）を取得します（以下「本自己株式処分」といいます。）。なお、本自己株式処分の詳細につきましては、後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分の概要」をご参照ください。

#### 4. 資本業務提携の相手先の概要

(1)	名 称	芙蓉総合リース株式会社		
(2)	所 在 地	東京都千代田区三崎町三丁目 3 番 23 号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 隆		
(4)	事 業 内 容	総合リース業		
(5)	資 本 金	10,532 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	昭和 44 年 5 月 1 日		
(7)	大株主及び持株比率	ヒューリック株式会社 13.93%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	芙蓉総合リースは当社の株式を 270,000 株保有しております。	
		人 的 関 係	現時点における該当事項はございません。	
		取 引 関 係	リース、割賦取引等があります。	
		関連当事者への該当状況	現時点における該当事項はございません。	
(9)	当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
	決算期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
	連 結 純 資 産	125,239 百万円	144,773 百万円	173,752 百万円
	連 結 総 資 産	1,653,967 百万円	1,668,631 百万円	1,764,310 百万円
	1 株当たり連結純資産	3,663.34 円	4,243.99 円	5,128.96 円
	連 結 売 上 高	408,510 百万円	421,491 百万円	442,557 百万円
	連 結 営 業 利 益	25,119 百万円	28,654 百万円	24,786 百万円
	連 結 経 常 利 益	27,127 百万円	32,092 百万円	26,434 百万円
	連 結 当 期 純 利 益	13,466 百万円	16,489 百万円	15,647 百万円
	1 株当たり連結当期純利益	446.37 円	546.40 円	518.21 円
	1 株 当 たり 配 当 金	62.00 円	66.00 円	70.00 円

#### 5. 日 程

(1)	取締役会決議日	平成 26 年 5 月 8 日
-----	---------	-----------------

#### 6. 今後の見通し

今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が生じた場合には、すみやかにお知らせいたします。

## Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分の概要

### 1. 処分要領

(1)	処 分 期 日	平成 26 年 5 月 26 日
(2)	処 分 株 式 数	70,000 株
(3)	処 分 価 額	1 株につき 197 円
(4)	資 金 調 達 の 額	13,790,000 円
(5)	募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当の方法による

(6) 処分予定先	芙蓉総合リース株式会社
(7) 処分後の自己株式	1,222,619株(平成25年12月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式928,000株を含めております。)

## 2. 処分の目的及び理由

前記「I. 1. 資本業務提携の理由」に記載のとおり、本自己株式の処分は芙蓉総合リースとの資本業務提携の一環として実施するもので、当社企業価値の向上に資するものと考えております。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	13,790,000円
② 発行諸費用の概算額	200,000円
③ 差引手取概算額	13,590,000円

### (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

調達した資金は平成26年12月期における営業資産の取得資金の一部に充当いたします。

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金を営業資産の取得資金に充当することが、当社の事業基盤の安定及び業績の拡大につながると考えられ、当該資金の使途には合理性があるものと考えております。

## 5. 処分条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の価額につきましては、当社普通株式が上場されており、最近の株価推移に鑑み、また恣意性を排除した価額とするため、当社普通株式の取引の実情も合わせ鑑みて、当社普通株式の市場価格の直近3ヶ月の平均額を基礎としました。

その結果、本自己株式処分にかかる取締役会決議の前営業日から直前3ヶ月(平成26年2月8日から平成26年5月7日まで)の証券会員制法人札幌証券取引所(以下「札幌証券取引所」といいます。)における当社株式の終値の平均株価197円(円位未満切捨)としております。

当該処分価額197円は、取締役会決議日の直前の値付日(平成26年4月28日)の当社株式の終値209円からは、5.7%のディスカウント、直前1ヶ月(平成26年4月8日から平成26年5月7日まで)における当社株式の終値の平均株価201円(円位未満切捨)からは、2.0%のディスカウント、直前6ヶ月(平成25年11月8日から平成26年5月7日まで)における当社株式の終値の平均株価191円(円位未満切捨)からは、3.1%のプレミアムを付した金額となっており、いずれの時期におきましても、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、当社発行済普通株式総数8,679,800株に対し0.81%(小数点以下第三位を四捨五入)、平成25年12月31日時点の議決権総数8,229個に対して0.85%(小数点以下第三位を四捨五入)と小規模なものであります。

また、割当予定先である芙蓉総合リースと当社の取引関係を強化することが、当社の事業基盤の安定及び業績の拡大につながると考えられることから、当社グループの企業価値向上に資するものと考えられます。

従って、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 6. 処分予定先の選定理由等

### (1) 処分予定先の概要

上記「I. 4. 資本業務提携の相手先の概要」に記載されるとおりです。

なお、当社は、処分予定先、当該処分予定先の役員及び主要株主が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を札幌証券取引所に提出しています。

#### (2) 処分予定先を選定した理由

「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、芙蓉総合リースと当社の信頼関係を強固なものとするこ  
とで、資本業務提携の効果をより円滑かつ確実に実現し、両社の企業価値を向上させることを目的として  
処分先に芙蓉総合リースを選定いたしました。

#### (3) 処分予定先の保有方針

当社は、割当予定先が、本自己株式処分により同社が保有する当社株式について、長期的に継続して保  
有する意向であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行され  
る当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当  
社が当該報告内容を札幌証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに  
同意することにつき、確約書を取得する予定です。

#### (4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である芙蓉総合リースの第44期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）  
にかかる連結財務諸表を確認することにより、本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な現金及び預  
金を有していることを確認しており、本自己株式処分に係る払込みについて確実性があるものと判断して  
おります。

### 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成25年12月31日現在）		処 分 後	
株式会社北洋銀行	16.39%	株式会社北洋銀行	16.39%
関 寛	15.36%	関 寛	15.36%
ノースパシフィック株式会社	8.32%	ノースパシフィック株式会社	8.32%
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（信託口4）	2.96%	芙蓉総合リース株式会社	3.44%
株式会社北海道銀行	2.93%	日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（信託口4）	2.96%
芙蓉総合リース株式会社	2.73%	株式会社北海道銀行	2.93%
三井住友海上火災保険株式会社	2.56%	三井住友海上火災保険株式会社	2.56%
交洋不動産株式会社	1.78%	交洋不動産株式会社	1.78%
北栄保険サービス株式会社	1.40%	北栄保険サービス株式会社	1.40%
株式会社福島銀行	1.07%	株式会社福島銀行	1.07%
関 崇博	1.07%	関 崇博	1.07%

(注) 1 当社が保有する自己株式は、上表大株主から除外しております。なお、自己株式数には平成25年  
12月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式928,000株  
を含めております。

2 平成25年12月31日現在の株主名簿を基準としております。また、処分後の持株比率については、  
平成25年12月31日現在の株主名簿を基準に本自己株式処分による変動を反映しております。

3 芙蓉総合リースは、本自己株式処分に併せ、本買付けにより当社普通株式を取得することを検討  
しており、かかる株式取得が実施された場合は、同社の持株比率は最大8.40%（総株主の議決権  
の数に対する割合10.01%）となる見込みです。

8. 今後の見通し

本自己株式処分による当社の平成 26 年 12 月期の業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当の希薄化率は 25%未満であり、支配株主の異動を伴うものでもないことから、札幌証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第 2 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 支配株主との取引等に関する事項

本自己株式の処分は、支配株主との取引等に該当しません。

11. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績

	平成 23 年 12 期	平成 24 年 12 期	平成 25 年 12 期
売上高	29,843 百万円	31,237 百万円	31,765 百万円
営業利益	567 百万円	463 百万円	541 百万円
経常利益	569 百万円	495 百万円	566 百万円
当期純利益	143 百万円	202 百万円	312 百万円
1 株当たり当期純利益	13.28 円	21.63 円	37.36 円
1 株当たり配当金	普通株式 6.00 円	普通株式 5.00 円	普通株式 5.50 円
	A 種優先株式 30.00 円	A 種優先株式 30.00 円	A 種優先株式 30.00 円
1 株当たり純資産	681.16 円	708.27 円	764.68 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 25 年 12 月 31 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済普通株式数	8,679,800 株	100.00%
A 種優先株式数 (行使価額修正条項付新株予約権 付社債券等)	6,445,426 株	74.26%

(注) 1 発行済株式数に対する比率は、普通株式に係る発行済株式数に対する比率につき小数点以下第 3 位を四捨五入し、記載しております。また、優先株式数に係る発行済株式数に対する比率は、潜在普通株式数の発行済株式数に対する比率を記載しております。

2 A 種優先株式の転換価額を当該優先株式の当初転換価額の適用による 187.73 円として算出しております。

3 A 種優先株式の詳細につきましては、平成 18 年 5 月 12 日付「第三者割当増資による新株式発行 (普通株式および優先株式) に関するお知らせ」及び平成 18 年 5 月 25 日付「(訂正)「第三者割当増資による新株式発行 (普通株式および優先株式) に関するお知らせ」の一部訂正について」をご参照ください。

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期	平成 25 年 12 月期
始 値	156 円	125 円	131 円
高 値	184 円	141 円	222 円
安 値	96 円	119 円	130 円

終 値	130 円	132 円	195 円
-----	-------	-------	-------

② 最近6か月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	182 円	180 円	192 円	198 円	192 円	194 円
高 値	194 円	203 円	203 円	204 円	199 円	209 円
安 値	175 円	177 円	191 円	182 円	184 円	194 円
終 値	175 円	195 円	200 円	195 円	199 円	209 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成26年5月7日
始 値	－円
高 値	－円
安 値	－円
終 値	－円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 処分要項

(1) 処 分 期 日	平成26年5月26日
(2) 処 分 株 式 数	70,000株
(3) 処 分 価 額	1株につき197円
(4) 処 分 価 額 の 総 額	13,790,000円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当の方法による
(6) 処 分 予 定 先	芙蓉総合リース株式会社
(7) 処分後の自己株式	1,222,619株（平成25年12月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式928,000株を含めております。）

III. 主要株主の異動

本自己株式の処分に伴い、下記のとおり主要株主の異動が生じる予定です。

1. 異動予定年月日

平成26年5月26日(月)（本自己株式の処分にかかる払込みの実施がなされた日）

2. 異動が生じた経緯

上記「I. 1. 資本業務提携の理由」に記載されるとおり、本資本業務提携に基づき、芙蓉総合リースは本買付けにより、当社の発行済普通株式総数の5.66%にあたる491,000株の普通株式を取得し、また、本自己株式処分により当社は芙蓉総合リースに対して第三者割当の方法により当社が保有する自己株式70,000株を処分する予定です。当該本買付け及び本自己株式処分に伴って、芙蓉総合リースは新たに主要株主に該当することになります。

3. 異動した株主の概要

上記「I. 4. 資本業務提携の相手先の概要」に記載されるとおりです。

4. 当該主要株主等の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 26 年 5 月 8 日現在)	270 個 (270,000 株)	3.28%	第 6 位
異動後 (平成 26 年 5 月 26 日 (予定))	831 個 (831,000 株)	10.01%	第 2 位

(注) 1 総株主の議決権の数に対する割合は、平成 25 年 12 月 31 日現在の総株主数の議決権数である 8,229 個を基準として算出しております。また、異動後の議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合は、平成 25 年 12 月 31 日現在の議決権数に、芙蓉総合リースが本買付けにより取得する予定の株式 491,000 株(議決権数 491 個)及び当社が芙蓉総合リースに割当てる予定の本自己株式 70,000 株(議決権数 70 個)を加えて算出しております。

2 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

3 大株主順位につきましては、平成 25 年 12 月 31 日の株主名簿を基準としております。

#### 5. 今後の見通し

前記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分の概要 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以 上